

遺伝カウンセラー認定に係る面接試験の出題基準

I. 目的

本基準は、遺伝カウンセラー認定に係る面接試験において、認定遺伝カウンセラーとして必要とされる知識・技能・態度を、実践的観点から到達目標に照らして総括的に評価するための基本的枠組みを示すものである。その目的は、筆記試験の出題基準および利用手引の趣旨に準じ、資格認定試験の公正性・透明性を確保するとともに、専門職として求められる実践能力の到達度を確認する手順を明示することにある。

II. 形式と時間

1. 面接試験は、面接用に準備された個室において、受験者ごとに対面形式で実施する。
2. 面接試験の所要時間は、受験者1名につき30分とし、内訳は以下のとおりとする。
 - ロールプレイ：20分
 - 口頭試問：10分
3. ロールプレイは、事前に提示された事例に基づき、受験者が遺伝カウンセラー役、面接官がクライアント役として実施する。
4. 口頭試問は、主としてロールプレイで十分に評価できなかった事項を確認する目的で行う。

III. 課題（ロールプレイの事例）

1. ロールプレイ事例の疾患は、「筆記試験の出題基準の利用に関する手引」III. 出題対象疾患に準じる。
2. 対象は、遺伝学的機序が特徴的で認定遺伝カウンセラーとして学ぶべき代表的疾患（疑い例を含む）とし、認定遺伝カウンセラーが実臨床において関与する場面を想定する。特定の検査（スクリーニング検査、確定検査、保因者検査、発症前検査等）に関する相談も含む。
3. ロールプレイ事例集は面接試験日の1週間前を目安に受験者に提示する。
4. 各受験者におけるロールプレイの事例番号は、面接試験当日に、面接開始時刻の30分前に受験者控え室にて提示する。

補足：

2025年度の認定試験（面接試験）で提示されたロールプレイ事例は次の通り；
高年妊娠、ジストロフィン異常症、Huntington病、Marfan症候群、脊髄性筋萎縮症、染色体異常、Lynch症候群、先天性QT延長症候群

遺伝カウンセラー認定に係る筆記試験の出題基準の利用に関する手引

III. 出題対象疾患

本出題基準には具体的な疾患名を列挙していないが、出題にあたっては遺伝学的機序が特徴的であり、認定遺伝カウンセラーとして学ぶべき代表的疾患を対象とする。

例：Down症候群、遺伝性乳癌卵巣癌、ジストロフィン異常症、Marfan症候群、Prader-

IV. 評価項目

1. 面接試験において重点的に評価する「認定遺伝カウンセラー到達目標」の区分（大項目）は以下のとおりとする。
2. ロールプレイおよび口頭試問により、各評価項目を総合的に評価する。

（区分：知識）

- a. 人類遺伝学の基本知識
- b. 代表的な疾患の臨床像、自然歴、診断法、治療法に関する基本的知識
- c. 遺伝学的検査とその適用に関する知識

（区分：技術）

- e. 基本的コミュニケーション技術
- f. 様々な分野の専門職との良好な人間関係維持と連携（中項目 2 と 6 を除く）
- g. 遺伝カウンセリングに関わる心理学的実践技術（中項目 5 を除く）
- i. クライアントが最良の遺伝医療を受けるための調整および参画（中項目 7 と 10 を除く）
- j. 遺伝医療の必要性に応じた家系情報の収集と家系図の作成（中項目 1 を除く）

（区分：態度）

- p. 我が国の社会保障制度、医療制度、関連法規・倫理に関する知識の習得と遵守（中項目 3 を除く）
- q. 認定遺伝カウンセラーとして、自身の心身および価値観やバイアスに対する内省的な態度の習得

補足：

区分「知識」は、筆記試験と同等の知識量を確認するものではない。面接試験では、クライアントの状況や価値観、反応等に応じ、適切な質と量の情報を適切なタイミングで提供できる実践能力を評価する。

V. 運用と見直し

本出題基準は、今後の科学的知見の進展、教育実践の成果、試験実施後の検証を踏まえ、定期的に見直しを行うものとする。